



まちの広報紙

Public Infomation of TAGATOWN



霊仙山■標高1,084メートル。鈴鹿山脈の北端にあり、山頂部からは360度の雄大な展望が楽しめる山です▶春や秋の空気の澄んでいるときは、遠くまで見え、絶好の登山シーズンとなりますが、冬は積雪量が多く、登山には適していません▶谷間には、7月ごろまで雪が残るなど、町内で有数の豪雪地帯といえます。



2006-No.703

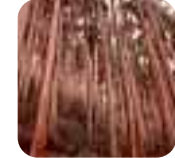
広報たが

広報たが 3月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341 毎月発行 通巻第703号 印刷■有限会社 エー・サイト

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花 ササユリ



町の木 スギ



町の鳥 ウグイス

多賀町 ひとの動き (平成18年1月末 現在)

| | | | |
|-----|-----------------|----|------------|
| 人口 | 8,394人 (-7人) | 男性 | 4,003人(+1) |
| | | 女性 | 4,391人(-8) |
| 世帯数 | 2,630世帯(+5) | | |

()内は前月比

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
 わたくし多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
 昭和53年11月10日制定

多賀町町制 50 周年記念クイズ

今年度は『多賀町町制50周年』を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきました。ふるってご応募ください。また、『多賀町町制50周年』に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

Q47 平成13年、町民グラウンドに建立された平和を象徴するものは？ 次の3つからお選びください。
 1. 幸福の塔 2. 多賀の塔 3. 平和の塔

Q48 平成14年、町の玄関口に「多賀大社前駅○○○○○○ハウス」が竣工しました。○○○○○○に入る文字はなんでしょう？
 ○○○○○○

Q49 平成15年、高齢者生活状況確認事業調印式が多賀町と○○郵便局で調印されました。○○に入る文字はなんでしょう？ 次の3つからお選びください。
 1. 彦根 2. 多賀 3. 大滝

Q50 平成16年、町立図書館の貸出し冊数が○○○万冊突破しました。○○○に入る数字はなんでしょう？ 次の3つからお選びください。
 1. 100 2. 150 3. 200

先月号の答えは下記の通りです。

Q43…1. 福寿橋 Q44…多賀大社前 Q45…3. 自然と文化 Q46…ふれあい

編集後記

冬季オリンピックが閉幕しました。日本は期待されていた結果ではありませんでしたが、選手のごんばりには感動しました▶平和の祭典。メダルに一喜一憂せず、楽しんで応援したいものですがなかなか…。「オリンピック精神は、勝つことではなく、参加することにある」と言われますが、実力ある日本選手にはやっぱり勝ってもらいたかったです▶さて次は、6月からのワールドカップサッカー。こちらもTVの前で熱くならながらの観戦になりそうで、今から楽しみです。
 kikaku@tagatown.jp (し)

応募方法

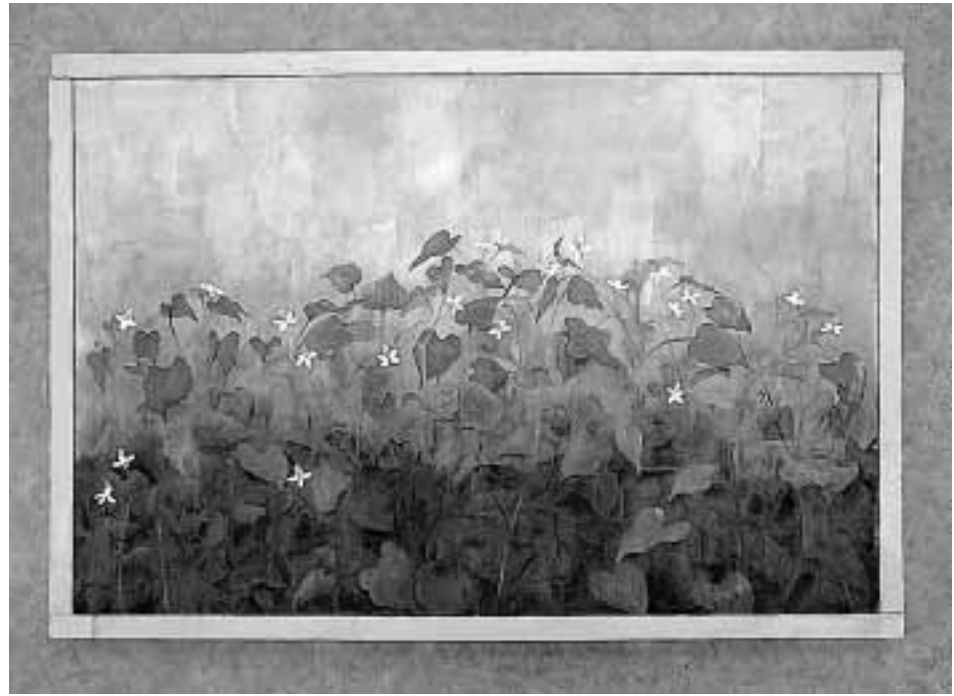
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは**3月30日(木)**です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

第3回多賀町美術展覧会

2月4日から7日まで、多賀町中央公民館で第3回多賀町美術展覧会が開催されました。
絵画部門15点、写真部門37点、書部門18点の出品があり、審査の結果、優秀作品が表彰されました。



■絵画部門

大賞 「どくだみ」 清水千弘さん

絵画部門入選者 (敬称略)

- 大賞 清水 千弘「どくだみ」
- 特選 磯野 公子「奥入瀬初秋・3」
- 筒川 静「溪流」
- 佳作 吉岡 行夫「りんごのみかん」
- 山口ひとみ「紫陽花」
- 松宮紀久子「ランブ」

絵画部門総評

審査員 小田柿 寿郎先生

今展は、油絵、日本画、水墨画いずれも力作ぞろいでありましたが、出品点数が少なかつたのが残念です。
しかし、中学生の大胆な作品の出品が多数あり、会場に活気をもたらしていると感じます。
今後、いろんなジャンルの作品が多数出品され、町の美術展がますます盛り上がり、自然・歴史・景観とともに、文化・芸術の多賀町として発展されることを期待しています。



▲写真部門講評のようす

写真部門入選者 (敬称略)

- 大賞 品居九一郎「黄色い妖精」
- 特選 北川 由三「一瞬」
- 中川 静系「憩いの宿」
- 佳作 土田 広志「里山の紅葉」
- 「かがやくハス」
- 小中 スガ「けやきの並木」
- 田斉 隆夫「青空に映える」
- 田斉美恵子「ざせん」
- 「夕映え」
- 西村日出男「新道・胡宮神社にて」
- 平木 和男「雨あがり」
- 藤本 夏雄「まけてたまるか」
- 宮下 重和「ひなたぼっこ」

写真部門総評

審査員 寿福 滋先生

発見、発想、努力、構図、シャッターチャンス、どれも力作ぞろ

書部門入選者 (敬称略)

- 大賞 大町千津子「針切」
- 特選 西澤 エミ「無題」
- 土田 正雄「漢詩」
- 佳作 小菅 茂一「漢詩」
- 上坊 春「漢詩」
- 一円 喜子「俳句・福寿草」

書部門総評

審査員 小林 巧先生

今回は、第3回目としての期待感を持って拝見いたしました。どのような期待かと申し上げれば、
1. 出品者のひろがり
2. 作品の充実度
この2点でございます。
前者については、これは町展に



■書部門

大賞 「針切」 大町千津子さん



▲表彰式のようす

対する自覚のありようかと思う。行政は種まきだとすれば、町民は大切に育てあげることかと思う。それには、「オラが町、オラが文化」の自覚のありようであります。
この点については大変残念であります。方法は幾通りかありますが、これは町民が考えることである。後者の件については、とてもうれしいものがあります。3回目にして展覧会への心構えが見えてきました。それは練度であります。上がりました。
作品の練度を上げることで町展のあり方が見えて来る。そんなんです。皆さんがつくりあげてゆくものなのであります。
おわりに、会場に対して展示数が最適でスッキリした良い展覧会になりました。もちろん、作品も大変よろしい。ぜひ会場へ。



■写真部門

大賞 「黄色い妖精」 品居九一郎さん

いの写真が集まりました。新鮮な気持ちに感動を込めて、シャッターを切っておられる感じが伝わってきます。
特に今回は、写真からただよってくる、空気の湿度、気温、風の流れ、そして音、これらが作品に深みを与えているものと思います。たった一枚の写真ですが不思議な力を秘めているものです。皆さまのますますのご活躍をお祈りします。
※総評は、原文のままを掲載しました。

こころのふるさと たが 再発見

多賀町大杉にある「蛇石」をご存じでしょうか。世界にひとつ、多賀町にだけあるとも言われています。今回は、その「蛇石」をご紹介します。

世界にひとつ!

大杉の集落の中ほどより奥に金蓮寺というお寺があります。昔、このお寺の住職さんがお寺の前を流れる川の中に、冬なのに蛇がいる、この石を見つけたら、蛇の模様があるこの珍しい蛇石は、村人によってお寺まで上げられ、その後、雨乞い石として大切に守られてきました。

一目見て、「蛇」だとわかるこの蛇石。あまりにも蛇にそっくりなため、蛇の化石と思われたり、人が書いたものではないかと疑われたりしますが、蛇模様は自然なものです。

国内には「蛇石」と呼ばれる名所が何カ所あります。しかし、川底に見られる白色の岩脈や、林の中に横たわる細長い岩だつたり

で、多賀町大杉の蛇模様に勝る蛇石はありません。もしかしたら、世界でもここにしかない石かもしれません。

自然が生み出した奇跡の石

さて、このみごとな蛇を浮かび上がらせている蛇石ですが、どのようにしてこの蛇模様ができたのか、たのしいでしょうか。

蛇石について詳しく調べられたのは、大滝小学校菅原分校に勤務されていた磯部敏雄さん。

磯部さんは金蓮寺にある蛇石を初めて見たとき、そのみごとな蛇の姿に何も言葉が見つからなかったといいます。その後、石の専門家である故益富寿之助博士によっても研究がなされました。

研究は、直接蛇石を調べては、貴重な石に傷がついてしまつたため、蛇石が見つかった川の中から、同じような石がないか探されました。なかなか同じ石は見つからなかったようですが、何十回と川に入り探された結果、蛇石の蛇とよく似た模様の石が見つかりました。

その石の内部組織が調べられた結果、石は、約8千万年前にできた火成岩の一種「湖東流紋岩」であることがわかりました。そして、模様については、この岩石ができるときに、角閃石、輝石、磁鉄鉱などの有色鉱物が集まり、マグマが冷え固まるとき、比重の差や鉱物の結晶が生成される早さの差によって、蛇の模様ができたものだと、このことがわかったのです。この模様は地質学の世界ではタークインクルージョンと呼ばれているそうです。まさに自然が生み出した奇跡の石なのです。



大杉にある「蛇石」まさに驚き▶

キッズビクス教室開催中!

秋に全10回で終了したキッズビクス教室ですが、参加者の要望で、2月4日から5回シリーズで開催しています。子どもたちはプリキユアやムシキングの曲にあわせて元気に踊っています。来年度も計画されています。

ボール健康体操教室開催中!

2月4日から5回シリーズでボール健康体操教室を開催しています。やわらかいボールを使って身体を弾ませ、バランス感覚を養うとともに、下半身の筋力老化防止に転倒予防にもおおいに役立ちます。

寒い時期ではありますが20人の参加者が元気に参加され、毎回笑いの絶えない楽しい教室になっています。



多賀剣道大会開催される

12月11日、多賀町B&G海洋センターにおいて、多賀剣道部の主催による第18回多賀剣道大会が開催されました。

参加チームは近隣市町村のスポーツ少年団、16チーム総勢150人。緊迫した雰囲気の中、熱戦が繰り広げられました。試合結果は次の通りです。

優勝 愛知川剣心会A
準優勝 稻枝東誠錬会
3位 城南剣道部A



平成18年度 多賀町スポーツ少年団 団員募集

『ぼくは! わたしは! どんなスポーツをはじめてみようかな?』

| 団名 | 対象 | 練習日・時間 | 場所 | 会費 | 指導者代表 |
|----------------|---------------|--|----------------------------------|--------------------------------|--------------|
| 大滝柔道 | 小学1~6年生 | 4月~11月 火 19:00~20:00 土 18:00~19:30 | 大滝武道館 | 月/1,500円 | 藤内敏伸 |
| | 中学1~3年生 | 12月~3月 火 19:00~20:00 土 17:30~19:00 | | | 田中武士 |
| 大滝ミニバスケットボール | 町内小学1~6年生 | 水 18:30~20:30 | 滝の宮体育館 | 前期/5,000円 | 藤内真仁 |
| | | 金 18:30~20:30 | 海洋センター体育館 他 | 後期/5,000円 | 藤内浩 |
| 多賀少年剣道 | 小学生以上 | 水・金 18:00~20:00 水 (防具なし) 18:00~19:00 | 海洋センタートレーニングルーム | 月/1,000円 | 音田直記 岡嶋兼敏 |
| 日本空手道 正剛館湖東多賀 | 町内小学生以上 | 月 19:00~20:30 木 19:00~20:30 | 大滝武道館 海洋センタートレーニングルーム | 月/1,500円 | 大矢好夫 |
| 多賀少年野球 | (教室) 県内年長~6年生 | (主に火) 守備練習とサッカー 18:45~19:45 | 海洋センター多目的運動広場 滝の宮スポーツ公園 体育館 他 | 月/500円 (保険・用具・イベント費のすべてを含む) | 辻正人 |
| | | (主に木) 打撃練習とドッチ 18:45~19:45 | | | 辻慶一 |
| 多賀kids バレーボール | 小学1~6年生 | 水・木 18:00~20:00 土・日・祝(練習試合に変わることもある) 月2, 3回練習試合 | 滝の宮スポーツ公園グラウンド 他 | 月/1,500円 (遠征などの交通費含む) | 大久保喜久夫 |
| TAGAミニバスケットボール | 町内小学1~6年生女子 | 毎週土曜日 9:30~11:30 (試合前は土・日もあり) | 海洋センター体育館 他 | 月/1,000円 | 西崎美樹 |

お問い合わせ 多賀町B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 メール bg@tagatown.jp

みんなでこの自然がつくった多賀町の宝を守っていききたいものです。

お問い合わせ
多賀町観光協会
(有)2-2349 (電)48-2301
役場農林商工課
(有)2-2030 (電)48-8117
メール noiri@tagatown.jp

保険料の納付がない場合は、財産の差押えもあります！

社会保険事務所では、相当程度の所得や資産がありながら、長期にわたって国民年金保険料の納付に応じない方を対象に、財産の差押え等を視野に入れた強制的な処分(強制徴収)を実施しています。

平成16年度には、県下300人の方を対象に最終催告状(強制徴収を行うにあたり、自主納付を促す最終通知)を送付し、それでも納付に応じなかった49人に対して、督促状(強制徴収の開始通知)を送付しました。そして、平成17年4月と7月には、あわせて3人の方の財産(預金)の差押えを実施しています。

また、平成17年度は、県下1,551人の方に最終催告状を送付し、平成18年1月20日現在で195人の方に督促状を送付しています。今後も保険料の納付に応じない方には、督促状を送付し、財産の差押えを進めていきます。

国民年金保険料はきちんと納めましょう。保険料の納付が困難な場合は、滋賀保険事務局彦根事務所国民年金業務課までご相談ください。

「障害基礎年金」と「老齢厚生年金・遺族厚生年金」が併給できます！

(平成18年4月実施)

現在、障害基礎年金を受給されている方は、老齢または死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給はできませんが、平成18年4月から受給権者の申し出により、併給が可能となります。このことにより、障害を持ちながら働いたことが年金上評価されることとなります。

併給を選択することにより、年金額が高くなる方には、平成18年5月中旬に「お知5せ」と「年金受給選択申出書」が社会保険業務センターから送付される予定です。詳しくは、「ねんきんダイヤル」または滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課まで。

ねんきんダイヤル 年金請求等の電話相談 0570-051165 年金受給者の電話相談 0570-071165

ご存じですか？若年者納付猶予制度！

30歳未満の方は申請により、保険料の納付が猶予されます。

30歳未満の方で、本人とその配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

承認された期間は、年金を受け

るために必要な期間(受給資格期間)に算入されますので、万一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給要件を満たしやすくなります。

申請は、役場環境生活課まで。

年金相談の時間を延長しています！

現在、平日の8時30分から17時まで、各社会保険事務所において年金相談を行っています。毎週月曜日の時間延長のほか、第2土曜日についても年金相談を実施しています。

3月の実施は左記のとおりです。国民年金保険料の受領および保険料免除の相談・受付等も行っていきます。

ぜひご利用ください。

【実施日】 3月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月) ※受付時間は、19時までです。 3月11日(土) ※受付時間は、8時30分から

16時までです。

【実施場所】 滋賀社会保険事務局彦根事務所 (彦根市外町169-6)

お問い合わせ

役場環境生活課 (0570-20031) 488-8114 メール kankyo@tagatown.jp

滋賀社会保険事務局彦根事務所・国民年金保険料に関する国民年金業務課 (0570-231116) 年金給付・相談に関すること 年金給付課 (0570-231116)

満3歳児の募集にうっぴり

多賀町立幼稚園

多賀町では子どもの数が少なく、また、地域が点在しているため、各地域では乳幼児同士が関わるのが少なくなってきたため、本町では、このような状況を踏まえ、幼児期にふさわしい人とかかわりを大切に、幼児一人ひとりの発達を促していきたいと考え、満3歳児教育を実施しています。

平成16年4月2日生まれ〜平成16年4月1日生まれのお子さまが、誕生日を迎え、満3歳になられた誕生月の翌月から入園できます。入園を希望される方は、入園願書をご提出ください。入園願書は、各幼稚園、教育委員会事務局にあります。

なお、平成18年度の幼稚園入園願書の受付も、随時行っていますので、入園を希望される方はご連絡ください。

幼稚園教育時間

8時30分〜14時 ※やむを得ない事情がある時は、15時まで預かり保育を行います。

〈平成18年2月1日現在 在籍園児数〉

Table with 6 columns: 園名, 満3歳児, 3歳児, 4歳児, 5歳児, 合計. Rows: 多賀幼稚園, 大滝幼稚園.

〈平成18年度 入園予定園児数〉

Table with 5 columns: 園名, 3歳児, 4歳児, 5歳児, 合計. Rows: 多賀幼稚園, 大滝幼稚園.

赤ちゃんサロンに参加してみませんか

多賀町では、年々出生数が減少し、「近所に同じ年の子どもがいない」「同じくらいの子どもをもつお母さんと話したい」「育児のことを気軽に相談できる場が欲しい」といったお話をよく聞くようになりました。

このようなことにお答えするため、昨年8月より月に1回、みんなで育児についての勉強をしたり、情報交換をする場として赤ちゃんサロンを開催しています。毎回、お母さん同士で保健師も交えて育児の方法について話をしたり、育児方法の実践をしたりなど、わきあいあいと過ごしています。平成18年4月から7月まで月1回、4回シリーズで下記の内容で実施します。

内容 4月…離乳食と断乳について

5月…あそびについて

6月…生活リズム、トイレトレーニングについて

7月…むし歯予防について

日程 4月18日(水) 5月15日(水)

6月15日(水) 7月24日(月)

時間 10時10分〜11時まで

場所 ふれあいの郷3階検診室 対象者 0歳代の親子、妊娠中の方

※日程については毎月広報に掲載されますのでご確認ください。

☆参加ご希望の方は、多賀町総合福祉保健センターまでお申し込みください。

お問い合わせ

役場福祉保健課 (0570-20021) 488-8115 メール token@tagatown.jp



評価替えと平成18年度の固定資産税制改正について

固定資産税とは…

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）といいますが、に所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

今年「評価替え」の年…

固定資産税は、固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが、納税者間における税負担の公平に資することになります。膨大な広さの土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り、徴税コストを最小に抑える必要もあることから、土地と家屋については、原則として3年間評価額を据え置く制度がとられています。

平成18年度税制改正について…

この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡の取れた価格に見直す作業であるといえます。

土地

地域や土地によって評価額に対する税負担に格差があるのは、税負担の公平の観点から問題があります。平成9年度以降、負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）の均衡化を重視することを基本的な考え方とした調整措置が、本年度まで継続して講じられてきましたが、依然として負担水準のばらつきが残っています。そのため、平成18年度から平成20年度にかけても土地の均衡化を一層推進し、また、納税者に分かりやすい簡素な制度にするため、次のような措置が講じられます。

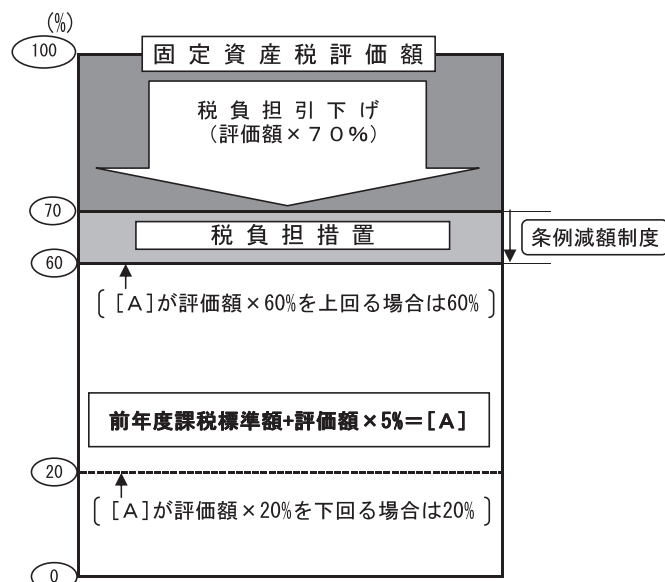
商業地等の土地

原則は、今年度の課税標準額＝今年度の

評価額×70%となります。ただし、前年度の課税標準額が、今年度の評価額の70%を下回るときは、次のとおり負担の調整を行います。

- ①前年度の課税標準額が今年度の評価額の60～70%の場合
 - ↓前年度の課税標準額を据え置きます。
- ②前年度の課税標準額が今年度の評価額の60%未満の場合
 - ↓価格の60%に達するまで、評価額の5%相当額ずつ課税標準額を引き上げます。

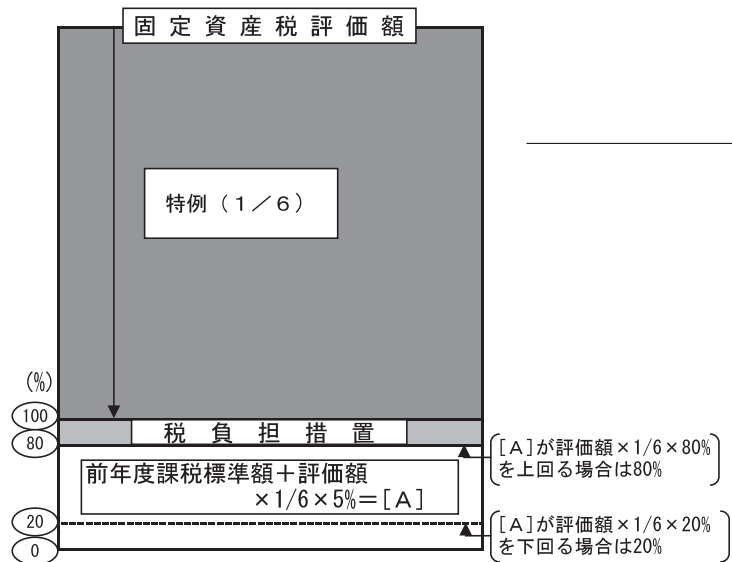
※右記により計算した課税標準額が、今年度の評価額の60%を上回る場合は、評価額の60%とします。今年度の評価額の20%を下回る場合は、評価額の20%とします。



〔商業地等の宅地の税負担調整〕

- ①前年度の課税標準額が、今年度の評価額×住宅用地特例率（1/6または1/3）の80%以上の住宅用地は、↓前年度の課税標準額を据え置きます。
- ②前年度の課税標準額が、今年度の評価額×住宅用地特例率（1/6または1/3）の80%を下回る場合
 - ↓評価額の80%に達するまで、前年度の課税標準額を、今年度の評価額に住宅用地特例率（1/6または1/3）を乗じて得た額の5%相当額ずつ

〔小規模住宅用地の税負担調整〕



※詳しくは、役場税務課まで。

引き上げます。今年度の評価額×住宅用地特例率（1/6または1/3）の20%を下回る場合は、評価額の20%とします。

また、前年度の課税標準額に、今年度の評価額に住宅用地特例率（1/6または1/3）を乗じて得た額の5%相当額が80%を上回る場合は、80%相当額となります。

家屋

■住宅耐震改修に減額措置

家屋については、住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置が創設されます。

対象になる家屋は、昭和57年1月1日以前の住宅で、現行の耐震基準に適合した工事（工事費30万円以上）であることの証明書を添付し、改修後3カ月以内に町へ申告した場合、次のとおり改修家屋全体に係る固定資産税の1/2が減額されます。（証明書の発行主体は地方公共団体・建築士・指定確認検査機関等になります。）

- ①減額期間
 - 平成18年～21年までの改修 → 3年間
 - 平成22年～24年までの改修 → 2年間
 - 平成25年～27年までの改修 → 1年間
- ②減額対象面積
 - 1戸当たり120㎡相当分まで

固定資産税の縦覧期間と閲覧についてのお知らせ

「縦覧とは」

「縦覧制度」は、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにする趣旨で実施されるものです。

ご覧いただくもの

- ①土地価格等縦覧帳簿
 - 記載事項：町内の土地の所在、地番、地目、地積、価格
- ②家屋価格等縦覧帳簿
 - 記載事項：町内家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※土地家屋の所有者や税額などは、縦覧の対象外です。

■縦覧帳簿をご覧いただける方

土地価格等縦覧帳簿は、1月1日現在において町内に課税対象土地を所有されている方。

■家屋価格等縦覧帳簿は、

1月1日現在において町内に課税対象家屋を所有されている方。

■縦覧期間

平成18年度の縦覧期間は、平成18年4月3日（月）から5月31日（木）までの予定です。

■縦覧時に必要なもの

印鑑および本人確認について納税通知書、課税明細書、運転免許証等。

■縦覧場所

多賀町役場 税務課

■閲覧とは

「閲覧制度」は、①納税者本人の資産について、固定資産課税台

帳により確認していただくものですが、②有償で土地や家屋を借りている方や、③固定資産を処分する権利のある一定の方も、対象資産を限定して閲覧できます。

- 閲覧対象の固定資産は
 - ①の方は当該納税者のすべての固定資産
 - ②の方は当該権利の目的である土地（家屋および敷地）
 - ③の方は当該権利の目的である固定資産

※②③の場合は当該権利を証する書類の提示が必要です。

■閲覧に必要なもの

納税者本人：印鑑および運転免許証等の本人を証明するもの。
借地借家人や権利を有する方：賃貸契約書や資産処分に関する選任書など権利を証明する書類。
法人：委任状もしくは社印、ならびに社員証明書等代理人本人であることが確認できるもの。

■閲覧期間

通年

■閲覧場所

多賀町役場 税務課

お問い合わせ

役場税務課
TEL 2041-4881
FAX 2041-4813
E-MAIL zel@tagatow.jp

多賀小学校
大滝小学校

各小学校スキー教室 未来のオリンピック選手誕生!?

小学5・6年生のスキー教室が、多賀、大滝の各小学校で行われました。
多賀小学校は、1月25日にマキノスキー場で実施されました。天候にも恵まれ、参加者全員がケガなく元気に実習でき、サポーター5人の方々の指導により、きめ細かな対応をさせていただいたおかげで、技

能的にも上達が見られました。
大滝小学校は、1月27日に奥伊吹スキー場で実施されました。当日は、少ししづれたものの、まずまずの天気でした。積雪は3メートル近くもありました。ポラントニアの指導者6人の方々の指導のもと、各班に分かれて実習に入りました。児童の中には、初心者の子

童もいましたが、どの班も、1時間程度の基本練習を終えたころには、リフトを使って滑れるほどに上達しました。
子どもたちにとっては、とても楽しい1日となりました。



子どもサロン

「みんなであつたかお正月」 —子育て中の お父さんお母さんとのふれあいの中で—

1月28日、第3回子どもサロンをふれあいの郷で開催し、小学校3年生までの子どもたちと保護者の方々約40人が、和気あいあいと楽しく過ごしました。

お母さんお父さんおばあちゃんと一緒に丸紙に絵を書いてつくったコマは、きれいな模様を描きながらくるくるとよく回り、どの子も満足そうでした。年齢ごとに分かれてカルタやカードゲームをしたり、おとな対子どもで大型オセロゲームをしたりして、年齢を越

えての遊びがにぎやかに盛り上がりました。
その後、おやつにぜんざいを食べておなかいっぱいになったあと、コマやけん玉などのお正月あそびを楽しみ「もっと遊びたい」「帰りたいよ」という声が聞かれたりし、保護者の方同士の会話も弾んでいたようです。

今年3回おこなったサロンですが、皆さんの声を聞かせていただき、また次年度も開催していきたいと思えます。



多賀区

第20回多賀区文化祭開催 笑いで寒さも吹き飛ばす!

2月12日、多賀福祉会館において、多賀区文化祭が開催されました。今年で第20回となる多賀区文化祭は、11月に行われる運動会に次ぐ、区の大きな行事です。文化委員さんを中心に準備が行われ、この日を迎えました。
会場には、200人を超える方が集まり、ブレイクダンスを皮切りに文化祭はスタートし、1階ではバザー、2階では写真や書など

の作品展示と、大広間ではさまざまな発表会が行われました。
発表会では、新舞踊、詩吟、銭太鼓、ギター演奏のほか、落語家を招いての落語とトークショー、カラオケ大会が行われ、会場はたくさんの方々の笑いにあふれ、楽しいひとときとなりました。
プログラムの最後には、大抽選会も行われ、文化祭は盛会のうち



地域子ども
教室

童心に帰って真剣勝負! スポーツチャンバラ研修会

2月9日、中央公民館2階大ホールにて、スポーツチャンバラの研修会が開かれました。
空気で膨らませたエアソフト剣を使ってのチャンバラです。大人の方々は、子どものころ、神社や野山を駆け回り、棒きれを振り回し飛び回っていたことを思い出しながらの研修だったのではない

でしょうか。
チャンバラとはいえ一つひとつの動きをしていくうちに息は切れ、汗も噴き出てきます。しかし、やっていく内にどんどん引き込まれていき、剣をもつ手にも力が入り皆さんの表情も真剣そのもの。
最後は、個人や団体で試合をして終わりました。子どもから大人まで楽しめるスポーツであること間違いなしです。興味のある方は、

地域子ども教室のボランティアとしてぜひご参加をお願いします。



仕事を頼みたい事業主さんや、ご家庭の方々へ シルバー人材センターは、 こんな仕事を引き受けます！

■ 屋内外の一般作業

樹木の剪定
除草・草刈り
樹木の消毒
公園・庭・墓地の清掃

■ サービス分野

福祉・家事援助サービス
掃除・洗濯
食事の支度など

■ 専門技術分野

パソコン
経理事務

■ 管理分野

駐車場管理
建物・施設管理

■ 技能を必要とする分野

ふすま・障子・網戸張り
大工仕事
ペンキ塗り
修繕など

■ 事務分野

毛筆筆耕・賞状書き
宛名書き
受付事務

■ 折衝・外交分野

広報・パンフレット配布
メーター検針
アンケート調査

■ その他

お年寄りの話し相手
子守り・留守番など

仕事の依頼はカンタンです！

- ① まず、お電話ください。センターの職員が仕事の内容、条件等を伺います。
- ② 依頼された仕事は、センターが責任を持って受けいたします。
会員の希望と仕事の内容、条件が一致したとき、会員がその仕事に従事します。
- ③ 仕事が完了した時点で会員が「就業報告書」をセンターに提出します。就業報告書に記載された就業時間等を会員とともに確認してください。
- ④ 請求書はセンターから発行します。就業報告書によりセンターが請求額を計算します。
- ⑤ 支払い方法は、金融機関からセンターに振り込んでいただくか、センターへお越しいただきます。連絡いただければ、センターより集金にお伺いします。
- ⑥ 高齢者の就業ですので、危険・有害な作業を内容とする仕事、損害賠償が多額となることが見込まれる仕事はお引き受けいたしません。

(社)多賀町シルバー人材センター

有線 2-8080 電話 48-8128

「地域の子どもは地域で守る」 —子どもの安全を守る環境づくり研修会—



近年、子どもを巻き込んだ事件が多発し、地域で子どもを守ることの重要性が再認識されています。多賀町におきましても地域教育協議会でこのことが話題に上がり、昨年度の1月に研修会を開催いたしました。今年も昨年の課題を見直し、さらに具体的な動きを進めていこうと1月28日、多賀町中央公民館にて、2回目の「子どもの安全を守る環境づくり研修会」が開かれました。

参加者は、各字分館、子ども会、老人会、民生児童委員、青少年育成町民会議、学校・園・所、子ども100番の家、駐在所、少年補導員、子ども安全リーダー、行政関係者という、子どもに関わって活動して下さっている多方面の方々に、88名が集まり9つのグループに分かれてのグループワークに取り組みました。

まず、彦根警察署生活安全課長の小川栄治さんに、子どもを取り巻く環境の現状を説明していただいたあと、町内の学校での取り組みが教育委員会から紹介されました。そしてグループごとに「子どもの安全を守るために具体的に今自分ができること」について熱心な話し合いがなされました。次に具体的な啓発物として「看



板のデザインづくり」のグループワークを行いました。各グループそれぞれに皆さんのアイデアを生かしたすばらしい作品ができあがりしました。今後、各団体での活動がさらに広がっていくとともに、町民の皆さまのご協力をよろしく願います。



▲科学マジック「あらあら不思議、牛乳瓶の中にゆで卵が…」

▼シャープペンシルの電球が完成しました。幻想的な光がともきれいです。

▲土台作りから「作る喜びを味わいました。いい思い出になりました。不思議な実験は、孫にも見せてあげたいです。」

生涯学習講座 「大人の科学」

生涯学習の一つとして「科学の不思議さ・おもしろさを実験や工作を通じて体験する」ことを目的に「大人の科学」の講座を実施いたしました。3回の講座では、科学史の話や科学マジック、「へロンの噴水」「アルミ缶と炭の電池」「シャープペンシルの電球」など身近な物を使っての手づくり実験と盛りだくさんの内容でした。

山で暮らす美しい水鳥 オシドリ

今年の1月に多賀町内のため池やダム湖などに生息している水鳥(特にカモ類)の種類と個体数の調査を行いました。調査の結果、合計11種590羽の水鳥が確認されたのですが、その際に、オスの羽が美しいオシドリをいくつかの池で観察することができました。オシドリは、多賀町内に1年中定住している留鳥で、周囲に木が生い茂っている湖沼や池、川などで観察することができます。主として植物食であり、特にドングリ類を好んで食べますが、このほか水生植物や魚なども食べると言われています。

繁殖期には、水辺の近くにある森に移動し、木のうろ(樹洞)の中や地上のくぼみで繁殖を行います。水鳥がドングリを食べたり、うろの中で子育てをするというのも何だか不思議な感じがしますが、ほかの水鳥と違って、それだけ山地での生活に適応しているということがわかります。

いろいろな方から話を聞くと、町内のオシドリは近年減少傾向にあるそうです。今後、このオシドリを保全していくためには、その生活史をふまえて、水辺だけを守っていくのではなく、繁殖ができるための大きなうろのある木や、ドングリのある木が豊富にある森などにも目を向けて、保全していくことが必要であると考えられます。



写真提供 植村明也さん

(多賀の自然と文化の館学芸員) 金尾滋史

企画展

日下部鳴鶴展 開催中

日本近代を代表する書家、日下部鳴鶴の紹介をはじめ、さまざまな作品を展示します。また、博物館講座「日下部鳴鶴と書」受講者が製作された作品展も開催します。

日時 ■ 3月26日(日)まで
場所 ■ キヤラリー

講演会

書の内側にあるもの

私たちが忘れてしまったこと、忘れてはいけないこと。伝統や文化の中にある私たちの大切なものについてのお話です。お気軽にお越しください。

日時 ■ 3月19日(日) 10時~12時
場所 ■ 文化財センター 研修室
講師 ■ 小林 巧先生
(彦根日下部鳴鶴顕彰会会長)

※参加無料で、事前のお申し込みは必要ありません。

お問い合わせ

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館
(02-2077-4800) 48-8055
FAX 48-8055
メール museum@tagatown.jp
ホームページ
http://www.tagatown.jp/tagamus/

図書館だより

市居みか絵本原画展

滋賀県在住の絵本作家、市居みかさんの原画展です。
会期 ■ 開催中(3月21日)まで
場所 ■ 図書館 対面朗読室

市居みかおはなし会

スライドによる読み聞かせと、絵本づくりの講演です。
日時 ■ 3月19日(日) 14時~
場所 ■ 2階大会議室
申し込み制・現在受付中

ふれあい折紙教室

子どもから大人まで一緒に楽しめる折り紙教室です。
日時 ■ 3月26日(日) 14時~
場所 ■ 2階大会議室
対象 ■ 子どもから大人まで、30人(小学校2年生以下は保護者と一緒に参加のこと)
持ちもの ■ ハサミ
申し込み制 ■ 3月4日(日) 10時~
受付開始(先着順)

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。おはなしの世界をお楽しみください。
日時 ■ 3月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日) 15時~
場所 ■ おはなしのへや

3月の休館日

6、7、13、14、20、22、27、28、30日
※21日(火)は祝日開館
22日(水)は振り替え休館
30日(木)は月末整理休館

人形劇「六さんのペット劇場」を開催しました!

2月11日、六さんの楽しい人形劇がやってきました。今回は、歌のお姉さんも来てくれました。みんなでいっしょに歌も歌いました。



お問い合わせ
多賀町立図書館
(02-1142-4800) 48-1142
メール tosho@tagatown.jp

水谷地区生活文化史調査について

文化財センターでは、平成15年10月から水谷ダム建設工事に伴い、上水谷、下水谷における字の行事を中心に、人々の暮らしを調査しています。



▲水谷古文書

調査は平成18年度をもって終了する予定です。これまでの調査によってたくさんの方が集められました。その中から今回は古文書調査の概要を紹介します。

字水谷に伝承する文書群は浄願寺文書(上水谷のお寺にあるもの)、上水谷共有文書、下水谷共有文書の3種類です。浄願寺文書は、江戸時代に書かれた文書であり、多賀町史編纂事業で集められ、多賀町立歴史民俗資料館で預かっていたものです。残りの2つはそれぞれの字の区長さんが持ちまわっていた明治時代から昭和時代の公文書で字水谷のようすを物語る重要な資料です。そのため、たぐいまれな調査を行っています。

昔の写真を集めています

文化財センターでは、近代の多賀の歴史を残す資料として「昔の写真」を集めています。

写真は明治時代から昭和にかけての生活や文化、人物などのようなものでも結構です。皆さまからの情報をお願いします。ご提供いただける写真やフィルムはデジタルデータ化してお返しします。また、データ化した写真は文化財資料として保存し、活用させていただきます。お問い合わせは、文化財センターへお願いします。



▲昔の多賀駅の様子

おもしろ考古学クイズ

答えがわかったら、FAXで解答を送ってください。
正解者には、抽選でオリジナルグッズを差し上げます。

問題

「土偶(どぐう)が日本で出土している数は何体でしょうか?」

次の3つの中から選んでください。

- ① 約150体
- ② 約1500体
- ③ 約15000体

土偶とは、縄文時代のもので、ほとんどのものが破損して出土します。実は、今のところ、何のために何に使われたかは、不明です。有力な説としては、祭祀で使われ故意に壊されたものが多いということと、人体のある部分だけを大きく表したものが多く、特に女性の生殖機能を強調していることから、「豊穣」や「多産」を祈る意味があったのではないかとされています。

先月の答え...『日本ではじめて学術的な発掘調査をした人物はだれでしょうか?』という問題で、答えは ③エドワード・シルベスタ・モース でした。

あて先(FAXのみ受付)

「おもしろ考古学係」あて
解答と住所・名前をお書きください。
有線FAX 2-0348
F A X 48-8055

移動図書館さんさん号

- Aコース ■ 3月3日(金)、17日(金) (藤瀬・川相・大滝小学校・大杉・萱原保育所・富之尾保育園)
- Bコース ■ 3月14日(火) (大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・多賀幼稚園・猿木・多賀ささゆり保育園)
- 3月28日(火) (大君ヶ畑・多賀清流の里・多賀小学校・犬上ハートフルセンター・猿木・多賀ささゆり保育園)

行楽期における火災の被害防止

春の行楽シーズンの到来とともに、山や河川に出かける機会が多くなるなど、屋外での活動が増えます。

この時期は、降水量が比較的少なく、空気が乾燥し、強い風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。



この林野火災は、たき火による火の粉の飛び火、たき火の投げ捨て、マッチ・ライターでの火遊びなどにより火災に至っているものと考えられ、このような火災を防ぐためには、レジャーを楽しむ皆さん一人ひとりが次のことに注意することが必要です。

- たばこを吸う時は、携帯用灰皿を携行し、投げ捨ては絶対にしないこと。
- 紙くすなどのゴミは火災発生の原因となるため、各自のゴミはきちんと持ち帰る。
- 枯草などがある火災が起りやすい場所では、絶対にたき火はしないこと。

以上のことを守り、楽しい行楽シーズンを過ごしましょう。

天ぷら油による火災の防止

火災は、ちょっとした不注意から起こります。

家の中に潜在する火災危険を取り除き、安全で快適なまちづくりを努めていただくためにも今一度、住宅防火「コンロからの天ぷら油による火災」を考えなおしてみましよう。

コンロによる火災の中でも、てんぷら油による火災は、その危険性が広く知られているにもかかわらず、建物火災における出火原因で高い割合を占めています。さらに、適切でない消火手段をとったために逆に被害を拡大させたり、危険をとまなう消火手段をとったりするために、消火作業時に負傷するといった事故も増加しています。

天ぷら油火災防止のポイント

- 天ぷら油を火にかけているときは電話や来客などの用件でその場を離れないこと。
- コンロのそばを離れる時は、必ず火を消すこと。
- コンロを使用する時に袖の

長い衣類などでは炎が燃え移ることがあるので注意すること。

○コンロが壁に近づきすぎていると壁が蓄熱して燃え出すことがあるので注意すること。

また、天ぷら油が燃え出したときに、水をかけることは絶対厳禁です。



消火器で消すのが一番ですが、近づきすぎると油が飛び散って火傷をするので、近づきすぎないようにしてください。

その後、落ち着いてコンロの口を閉めましよう。

以上のことに注意し、天ぷら油による火災の防止に心掛けてください。

☆消火器はすぐ取り出せるところに置いておきましょう。

お問い合わせ
彦根市消防署 犬上分署
038-313-30

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金のおしらせです。

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金（22回い号・21回い号）の請求期限が平成18年3月31日に迫っています。

対象となる方

- 平成15年10月31日に最終償還を迎えた戦没者等の妻に対する特別給付金（17回い号）を受け、平成15年4月1日時点で公務扶助料等の年金受給権のある方
- 平成14年9月14日に最終償還を迎えた戦没者の父母等に対する特別給付金（19回い号）を受け、平成15年4月1日時点で公務扶助料等の年金受給権があり、平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった方

支給内容
① 額面200万円、10年償還の国債
② 額面100万円、5年償還の国債

請求場所 役場福祉保健課
請求期限 平成18年3月31日

お問い合わせ
役場福祉保健課
02-20021-488-8115
メール fukushi@tagatown.jp

「貸します詐欺」に注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容のDM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手法の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

騙されないための心構え3カ条

- 第1のポイント 取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）
- 第2のポイント 融資をする前に、さまざまなお金を振り込まそうとする手口に注意。（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）
- 第3のポイント 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下にお問い合わせを。

「貸します詐欺」被害ホットライン
03-53300-4775
（東京都貸金業対策課）
平日 9時～12時、13時～16時30分
※夜間・休日、留守番電話の「受付ダイヤル」にのみ対応。

都市計画説明会・公聴会

「区域区分および都市計画区域マスタープラン」の変更
彦根長浜都市計画区域は、昭和46年に線引き制度が導入され、昭和55年、平成元年、平成8年、および平成16年にその一部を変更し、現在に至っています。今回は、平成17年6月に、米原市の「滋賀統合物流センター（S-LC）特区計画」が、「滋賀県経済振興特別区域計画」に認定され、また、事業が具体化していることから、この地区に限定して区域区分の変更を行うものです。

日時 3月21日（水）10時30分～
場所 米原市米原公民館（米原市下多良三丁目3番地）

公述申し出の受付期間

3月1日（水）～14日（火）
お問い合わせ
滋賀県土木交通都市計画課
077-5228-4182
F 077-5228-4906
メール ha06@pref.shiga.lg.jp

平成18年度 第1回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、4月1日（土）から警察官を募集します。
お問い合わせ
滋賀県警察
020-204-314
ホームページ
http://www.pref.shiga.jp/police/

預金保険制度

ペイオフ本格実施

平成17年4月以降、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、金融機関につき、預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます。

| 預金等の分類 | | 保護の範囲 |
|--|--|--------------------------|
| 決済用預金 | 当座預金・利息のつかない普通預金等 | 全額保護（恒久措置） |
| 一般預金等 | 利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託（ビッグなど）等 | 合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 |
| 外貨預金、元本補てんのない金銭信託（ヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）等 | | 保護対象外 |

障害児の学童保育ボランティア募集

障害をもっている子どもたちの放課後や休日は、家に閉じこもりがちです。そこで、「障害をもった子どもたちに地域で楽しい時間をつくりたい」と、障害をもった子どもたちの学童保育がスタートしました。

一人でも多くの方の協力を得るため、ボランティアを募集しています。また、何らかの形で学童保育に協力していただける方を募集しています。あなたの力をぜひお貸しください。

活動日 水曜および土曜
☆水曜
場所 甲良養護学校
時間 14時～17時
☆土曜
場所 ますなる療育センター
時間 13時～17時
お問い合わせ
学童保育bubu（代表 小林）
090-74821-3889

| 保健業務 (4月) | | 場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷 | | |
|-----------|------------|---|--|---|
| 行事名 | 実施日 | 受付時間 | 対象者 | |
| 相談等 | すくすく相談 | 4月4日(火) | 10:00~11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。 | |
| | すこやか相談 | 4月11日(火) | | |
| | いきいき相談 | 4月25日(火) | | |
| 介護相談 | 随時 | 随時 | 認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方 | |
| 赤ちゃんサロン | 4月18日(火) | 10:00~10:10 | 0歳代の親子・妊娠中の方 | |
| 健診等 | 乳児4カ月健診 | 4月3日(月) | 13:00~13:15 | H17年11月生まれの乳児 |
| | 乳児10カ月健診 | 4月3日(月) | 13:15~13:30 | H17年5月生まれの乳児 |
| | 2歳6カ月児歯科健診 | 4月4日(火) | 13:00~13:15 | H15年9月・10月生まれの幼児 |
| | 3歳6カ月児健診 | 4月12日(水) | | H14年9月・10月生まれの幼児 |
| | 整形外科健診 | 4月26日(水) | 13:40~14:00 | H18年1月・2月生まれの乳児 |
| 接予防三種混合 | 三種混合 | 4月5日(水) | 13:30~14:30 | [1期初回] 生後3カ月~7歳5カ月までの乳幼児で、3~8週の間隔で3回の接種をすませている児 |
| | | | | [1期追加] 1期初回3回を接種後、1年以上たった児 |
| | | | | [2期追加] 1期初回3回を接種後、1年以上たった児 |
| BCG | 4月11日(火) | ※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。 | 生後3~6カ月でBCGが未接種の乳児 | |
| ポリオ生ワクチン | 4月14日(金) | | 生後3カ月~7歳5カ月までの乳幼児で、6週以上の間隔をおいて2回の投与を受けていない児 | |

☆各健診および予防接種には、必ず母子手帳・予診表を記入してご持参ください。
 ☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

| 広場 | 曜日・日時 | 時間 | 内容 |
|-----------------|----------------------|-------------|---|
| にっこり広場 | 月曜日~金曜日 (下記広場以外※) | 9:00~12:00 | センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 |
| 園庭開放 | 火曜日・金曜日 | 9:00~12:00 | 多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので自由に遊んでください。(砂場のおもちゃは各自で名前を書いて持参してください。) |
| | 土曜日 | 9:00~16:00 | |
| 赤ちゃんペンギン広場(0歳児) | 4月26日(水) | 10:00~12:00 | 4月は、広場に登録された方々の出会いの場となります。みんなで自己紹介をしたり、ふれあい遊びをしたりして、楽しく過ごしましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。) |
| ペンギン広場(1歳児) | 4月12日(水) | | |
| カンガルー広場(2歳児) | 4月5日(水) | | |
| キリン広場(3歳児) | 4月5日(水) | | |
| 1歳のお誕生会 | 4月14日(金) | 10:00~11:00 | 4月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまをお持ちの方々、お越しください。 |

※にっこり広場…4月4日、14日はお休みです。
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、気楽に来所していただくか、お電話ください。
 ☆支援センター利用のお願い 多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので記入をしてから遊んでください。(必ず玄関からお入りください。避難用外階段は、通常不審者対策のために閉めていますので、上がらないでください)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催しています。

体力測定のメニュー

握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。

中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

※なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

4月の利用講習会日程

| | | |
|----------|-------------|-------|
| 4月14日(金) | 13:30~14:30 | 体力測定 |
| | 15:00~16:00 | 利用講習会 |
| 4月22日(土) | 13:30~14:30 | 体力測定 |
| | 15:00~16:00 | 利用講習会 |
| | 17:30~18:30 | 体力測定 |
| | 19:00~20:00 | 利用講習会 |

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30
 トレーニング室を利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■18歳以上の方
 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

おめでた・お祝い

| | |
|---|---|
| 生まれました! ☆多林和歌菜(誠・美紀) ☆道明 雪乃(猛・喜子) ☆廣田 華大(健司・景子) | 結婚しました! ♡柳本 優 ♡辻 映里 ♡澤 朋則 ♡中松 未希 |
|---|---|

| | |
|--|---|
| お祝い申し上げます ◆夏原 洋一 29歳 ◆深田久美子 74歳 ◆中村 鶴松 93歳 ◆藤井 以志 83歳 | ◆小林 きよ 82歳 ◆山本 富雄 81歳 ◆新谷 悦子 83歳 ◆山本きみ子 81歳 (敬称略) |
|--|---|

ミシガン州立大学連合日本センター 英語講座受講生募集

日本にいながらの海外留学! アメリカからの留学生と一緒に暮らしながら、本格的に英語を学ぶことができます。

開講期間■4月12日(水)~7月4日(水)

内容■英語集中コース

(月)金・週20時間・入寮可) モーニングコース

(月)金・週10時間・入寮可) スキル・テーマ別コース

(週1~2回・2~4時間) 彦根夜間コース

(月)および木・週3時間)

申し込み締切■3月29日(水) ★オープンキャンパス (体験レッスン付)

日時■3月24日(金) 13時30分~15時15分

場所■当センター(彦根市) ※参加無料

お問い合わせ

ミシガン州立大学連合日本センター (電)26-3400 ホームページ <http://www.jomnu.net/>

自衛官募集

募集種目■予備自衛官補(一般) 受験資格■ア.18歳以上34歳未満の者 イ.自衛官であった期間が1年未満である者

採用予定数■約370人 募集種目■予備自衛官補(技能) 受験資格■ア.18歳以上で国家免許資格を有する者(国家免許資格についてはお問い合わせください) イ.自衛官であった期間が1年未満である者

採用予定数■約60人 制度■社会人(学生)として、職業に従事しながら自衛官として貢献

受付期間■4月7日(金)まで 試験日■4月15日(日)、16日(月)、17日(火)のいずれか1日を指定

お問い合わせ

自衛隊彦根募集事務所 (電)26-0587

刑事裁判体験ツアーin野洲

日時■3月19日(日) 13時~17時(12時30分受付開始)
 場所■野洲文化小劇場(JR野洲駅下車南口より250m)
 定員■200人
 内容■①裁判員制度の解説(ビデオ上映等)②裁判員の選任(事前申し込み書から裁判員を事前に抽選します。)③裁判員模擬裁判(殺人未遂事件)④公開の評議⑤質疑応答
 事前申し込み期間■3月17日(金)まで(土、日を除く9時から17時まで) ※当日参加も可能です。
 申し込み方法■電話申し込み

お申し込み 野洲市役所市民課生活安全室 (電)077-587-6089 野洲市中央公民館 (電)077-587-1125 大津地方検察庁企画調査係 (電)077-527-5123 大津地方裁判所総務課庶務係 (電)077-522-4281 滋賀弁護士会事務局 (電)077-522-2013 大津地方裁判所事務局総務課庶務係 (電)077-522-4281

お問い合わせ 大津地方裁判所事務局総務課庶務係 (電)077-522-4281